

# 有効期間の半数を超える短期入所サービスの利用申出書

令和 年 月 日

那須塩原市 高齢福祉課長 様

居宅介護支援事業者 \_\_\_\_\_

介護支援専門員名 \_\_\_\_\_

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準第13条第13項の規定に基づく短期入所サービス利用の目安について、利用者の心身の状況等を勘案した結果これを上回る居宅サービス計画への位置づけが必要なため下記のとおり申し出ます。

## 記

被保険者番号			氏名		
要介護状態区分	要支援・要介護1・要介護2・要介護3・要介護4・要介護5				
認定有効期間	年 月 日 ~		年 月 日		
利用する指定短期入所サービス事業者名					
前月までの利用日数	日 (内自費分 日)	当月の利用 計画日数	日 (内自費分 日)	認定有効期間内 の利用見込日数	日 (内自費分 日)
理由 ※その他の理由は具体的に記入して下さい。	1 利用者本人が認知症で家族等による介護が困難であり、かつ施設入所の待機中である場合 2 同居している家族等が高齢、疾病により、十分な介護をすることが困難であり、かつ施設入所の待機中である場合 3 その他 ( )				

- 注意
- ・この申出は、認定有効期間ごとに行ってください。
  - ・支給限度基準額を超えて全額を自費で利用する場合も含め、居宅サービス計画に位置づける場合には申出を行ってください。
  - ・認定有効期間内の利用見込日数は、残りの有効期間内において利用する見込みの日数を記入してください。

## 有効期間の半数を超える短期入所サービスの利用確認書

有効期間の半数を超える短期入所サービスの利用申し出について、裏面のとおり確認しました。  
なお、今後の居宅サービス計画作成にあたっては、他の利用者の妨げとならないよう、次のことに留意してください。

- (1) 常に利用者の状況を把握し、他の在宅サービスの利用に代えることが可能になったときは、速やかに居宅サービス計画の変更を行うこと
- (2) 他の施設への入所等が可能になったときは、速やかに入所にかかる援助を行うこと

令和      年      月      日

那須塩原市 高齢福祉課 担当者確認印

